
日 時：令和3年2月22日（月）13時30分～15時00分

場 所：湯梨浜町役場 第3会議室

出席者：濱口委員長、美船副委員長、松原委員、水野委員、西山委員、岡垣委員、定久委員、
亀井委員

事務局：洞ヶ瀬センター長、岡本課長補佐、大田主幹、嶋田係長、田中主任介護支援専門員

計13名

1 開 会

2 あいさつ

会 長：お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。先般8期の事業計画概要を素案という形でご提案いただきました。それに対していただいたご意見を踏まえて、おおよそ最終形ということで今日の会議を進めさせていただきます。よろしくお願いします。

委 員：鳥取県は新型コロナウイルス感染者が少なく、現在は落ち着いている状況です。全国的にはワクチンの話題に移行しつつあり、先週リモートで医者の方とお話しさせていただきました。65歳以上は4月からという形になっていますが、ワクチン量まだ十分ではありません。役場も体制を整えて接種に向かうとともに、情報発信をしっかりとしていきたいです。本日は、8期の改正案と条例案のご協議をよろしくお願いいたします。

3 協議事項

（1）第8期計画（案）及び介護保険料（案）について

事務局：資料1~4に基づき説明。

委 員：この資料の中身について、質問等がありましたらよろしくお願いします。

委 員：P74 目標7の災害・感染症対策に係る体制整備についてですが、感染症はもちろんのこと、少し前に東北で大きな地震があったように、いつ何時何が起きるか分からない状況です。それについて湯梨浜町内の施設ではどのような取り組みをしていらっしゃいますか。

事務局：国の指針もあり、町内全ての施設から災害時の避難確保計画を提出していただき、こちらの長寿福祉課と総務課の防災係で確認し、全ての施設が不足ない計画を立てておられました。今後、事業所とどのように連携していくかを検討中です。

委 員：計画を立てることも大切ですが、その計画通りに実行できるかがとても重要だと思います。東北の地震が起きた際に、避難者はどこに避難され、現在どのような状況にあるかと考えを巡らせた時に、湯梨浜町では平時からどのような対策や訓練をして備えておられるか気になりました。また住民説明会でも同じような質問がなされたようで、皆様も関心がおありだと感じました。

委 員：それに関連して東北の地震の際に、ある市では一世帯ごとにテントを配布されたり、新型コロナウイルス感染者は別施設を避難所にされたりといった対策を講じられたと聞きました。

委員長：これについてはとても大きな問題であり、長寿福祉課だけの問題ではないように思います。

委員：事業所についての話がありましたが、役場内でも昨年、健康推進課を中心に新型コロナウイルス禍での災害避難訓練を行いました。訓練では、受付で体調が悪い方がいらっしやっした際には別室へ誘導したり、簡易テントや段ボールベッドを組み立てたりといったことを行いました。その時も健康推進課と防災係での反省会で様々な意見が出まして、改善点を計画へ反映させるよう検討しています。

委員長：町が危機感を持って訓練等に取り組まれていることは、我々も町民の皆様も一つ安心できるのではないのでしょうか。

委員：施設と町の連携も必要になってくると思いますが、住民の方も一体となって協力していく取り組みも重要です。

委員長：それももちろん良いと思いますが、私は各地域のリーダーも参加し、感染症予防等も含めて総合的な実践訓練を行う機会があっても良いのではないかと思います。

委員：いただいたご意見を踏まえて町内での連携を推進していけるよう、住民の皆様への呼びかけも行っていきます。介護施設については長寿福祉課が中心となりますが、関係課と連携し、取り組んでいこうと思います。

委員長：他に意見はありますか。

委員：介護予防について、新型コロナウイルスの影響によって事業を中止せざるを得ない状況だったとは思いますが、今後はこの状況の中でどのように工夫したら事業を実施できるかを考えていく必要があります。手間はかかりますが区分けをしたり、通常より広い会場を利用したりといったように、如何にして中止ではなく実施する方向へ持っていか検討しなければなりません。大変な今だからこそ、人が集まってコミュニケーションをとることが大事だと、私は思います。

委員：それに合わせて、今年度はゆりりんサロンを休止されているところもあると聞きましたが、実際には何地区がサロンを開催されておられるのでしょうか。

事務局：補助金を助成しているサロンは、今年度は7地区でした。途中、休止されたサロンもありましたが、全体の様子を見られて現在は再開されています。再開にあたっては役場から両面のチラシを送らせていただいています。こちらのチラシは表にリーダーさんに気を付けていただくこと、裏には参加者の方に気を付けていただくことを記載したものです。サロンの開催にあたってはこちらを活用されて感染症対策を行い、フレイル予防に取り組んでいただいています。

委員：私の地域では3密対策を徹底し、県外に行った人又は県外者と接触のあった人は参加を控えてもらうことで継続実施しています。

事務局：以前参加された方はお休みされても再度参加することへの壁は低いかと思います。今まで参加したことがなくまっさらな状態の方を開拓していくのは、声掛けをし辛いこと

もありとても難しくなっています。今後は区長会等で短期集中ゆりりんサロンや補助金の申請についてなどは説明させていただく予定です。また筋トレやミニデイ等の委託事業で、委託先の施設等のルールで中止をすることになった場合は、作業療法士さんなどの専門職からチラシなどを作っていただき事業の代替案を提案していただいています。

そして包括支援センターでは、県外から転入されたり、県外に行かれたりされた方は電話で聞き取りを行って、2週間は接触しないように対策をしています。

委員長：他に質問等がありますか。

委員：新型コロナウイルスの影響で要介護認定率が増加していると聞き、それに伴って保険料も増えていく可能性が高いと思われますので、その辺りを少し説明していただけますか。

事務局：平成30年度から令和元年度にかけては認定率がほとんど横ばいであることに対して、令和元年度から2年度にかけては認定率が増加しています。その原因として平成30年4月から更新申請の認定期間が最長24ヶ月から36ヶ月となり認定切れの件数が少ないことや亡くなられた方が少ないという点が挙げられます。

委員：保険料は10月時点での認定者数で決定していると聞き、了承しました。

委員長：保険料の設定について7期でも異議がありましたが、保険料段階の9段階と10段階の差が小さく不公平であるような気がします。10段階は基準額の1.8ないし1.9倍くらいあってもよいのではないのでしょうか。

事務局：9段階までは国で決められており、10段階目は湯梨浜町が独自で設定しています。税制改正の影響で9段階の500万円未満を上げるのか、近隣市町に問い合わせたところどちらの市町も上げないという回答でした。そのため湯梨浜町でも変更はしていません。

委員：近隣の市町村の保険料段階はどうでしょうか。

事務局：10段階まで設けている市町は少ないですが、細かい保険料率は把握できていません。

委員：他の市町村と比較して再度検討する必要があるのではないのでしょうか。

委員：まず委員長と協議をして、結果を委員さんにお送りさせていただいてはどうでしょうか。

事務局：そのようにさせていただきます。

(2) 条例改正(案)について

事務局：資料5に基づき説明。

委員：基金は現在どのくらい残っていて、8期ではいくら取り崩すのかを教えてください。

事務局：現在基金は9,000万円あり、今回で6,000万円を取り崩し、残りの3,000万円を今後に充てる予定です。

委員長：それでは全体を通して他にご質問はありますか。

委員：新型コロナウイルスの影響でのサービスの利用控えについてはどうでしょうか。

事務局：総合事業対象者と要支援認定の方は、包括支援センターで把握はしており、やはり数人の方はサービスを休んでいらっしゃいます。施設側では感染症対策がしっかりとなされていますが、本人さんの意思で自粛されています。

委員：私共の施設では利用控えはあまりないように感じています。

事務局：反対に新規の方がこれからサービスを利用しようという際に、県外の家族さんが帰ってこられそうになったケースがありました。

委員：幸いにも中部地方では東部西部と比較して新型コロナウイルス感染者が少ないこともあり、利用控えが少ないのではないかと思います。

委員：施設ではしっかりと感染症対策がなされており、利用者さんも感染症対策を意識していただきながらできるだけ話したり体を動かしたりできるように外出をしていただきたいですね。今年は昨年と違いワクチンも始まります。65歳以上の希望者となりますが、接種していただくと、より外出しやすくなるのではないかと思います。

委員長：他にないようですので、それでは計画の保険料以外の部分については、こちらの案で了承していただけますか。

委員：<了承>

委員長：それでは以上で委員会を終了とします。お疲れさまでした。

5. 閉会